

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益	(百万円)	90,695	92,371	121,129
経常利益	(百万円)	2,643	3,897	3,527
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,733	2,597	2,370
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,987	3,205	2,582
純資産額	(百万円)	49,264	52,575	49,292
総資産額	(百万円)	117,489	120,280	117,149
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	19.10	28.63	26.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.8	43.6	42.0

回次		第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.40	12.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日、以下「当第3四半期」という。)におけるわが国の経済は、消費税率引き上げや天候不順などによる影響もあり個人消費が低迷する一方で、円安に大幅な原油安も加わり、企業の収益環境が好転したことなどから、景気は緩やかな回復基調で推移したものと見られます。

物流業界におきましても、消費増税の影響を受けて消費関連や建設関連をはじめ幅広い分野で物流需要が低迷し、原油価格の下落から燃料価格は値下げ傾向を見せているものの、トラックドライバー不足の深刻化に伴う外注費の上昇、受注獲得に向けた業者間の競争激化など、依然として厳しい経営環境が継続しております。

そのような中、当社グループは最終年度を迎えた「中期経営計画」(平成24年4月1日～平成27年3月31日)における成長戦略の一層の進展をはかり、業績目標の達成に向け邁進しております。

また、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業において、新規顧客拡販・既存顧客深耕による安定的収益の確保、適正運賃収受などに取組むとともに、重点とする3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業をはじめとする関連事業の業容拡大につとめました。

その結果、当社グループの当第3四半期の経営成績は、営業収益において92,371百万円と、前年同四半期に比べ1,675百万円(1.8%)の増収となりました。

利益面におきましては、「中期経営計画」における「事業構造改革」の進展、運賃・料金単価の改善などの収益力強化により、下払料の高騰・原材料価格の上昇などコストアップ要因の吸収をはかり、営業利益は3,580百万円と前年同四半期に比べ1,119百万円(45.5%)の増益となりました。

また、経常利益は3,897百万円となり、前年同四半期に比べ1,253百万円(47.4%)の増益となりました。

四半期純利益は2,597百万円を計上し、前年同四半期に比べ863百万円(49.8%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業、3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業における顧客の物流合理化ニーズや調達物流をはじめとする提案営業の強化、運賃・料金契約の見直しなどにつとめたことにより、営業収益は84,955百万円と前年同四半期に比べ2,001百万円(2.4%)の増収となりました。

セグメント利益は、事業構造改革の進展、運賃・料金水準の改善などにより、下払い料をはじめとする外注費などのコストアップ要因を吸収して2,990百万円を計上、前年同四半期に比べ1,048百万円(54.0%)の増益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は、既存顧客の深耕拡大などもあり2,108百万円で、前年同四半期に比べ98百万円(4.9%)の増収となりました。

セグメント利益は153百万円を計上し、前年同四半期に比べ11百万円(8.2%)の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は4,787百万円となり、前年同四半期に比べ389百万円(7.5%)の減収となりました。

セグメント利益は285百万円で、前年同四半期に比べ21百万円(7.0%)の減益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益520百万円を計上しましたが、前年同四半期に比べ34百万円(6.3%)の減収となりました。

セグメント利益は88百万円で、前年同四半期に比べ27百万円(44.8%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は120,280百万円となり、前連結会計年度に比べ3,130百万円(2.7%)増加しました。これは主として流動資産で現金及び預金が429百万円、固定資産で建物及び構築物が423百万円、投資その他の資産で投資有価証券が1,045百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債は67,705百万円となり、前連結会計年度に比べ151百万円(0.2%)減少しました。これは主として流動負債で短期借入金が2,137百万円、1年以内返済予定の長期借入金が2,292百万円、それぞれ減少した一方で、長期借入金が3,078百万円増加したことなどによります。

純資産は52,575百万円となり、前連結会計年度に比べ3,282百万円(6.7%)増加しました。これは主として四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が2,695百万円増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の42.0%から43.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成26年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画の最終年度として、株主様・お客様・社会・社員の一層の満足度の向上に取組むとともに、平成25年7月には、リスク管理体制の一層の強化を企図し、安全管理部を新設、輸送の安全管理体制の一層の強化に邁進しております。

また、中期経営計画・最終年度目標「営業利益率3%の実現」を目指し、原価率低減・間接コストの改善による収益性の強化と、事業構造改革の促進により、企業価値の向上に取り組んでおります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！イノベーション・プラン'19」をスローガンとする中期経営3ヶ年計画をスタートさせました。

日本国内の人口減少に伴い市場の縮小が予想される中、物流企業が今後も継続的に事業を発展させるためにも、国内の物流需要のみならず、新興国を含むグローバル化への対応が求められています。

当社グループとしても、グループ企業の事業部門間の補完機能の一層の強化、M & Aや他社とのアライアンスの実現もめざし、物流事業の安定的な収益向上、および海外現地法人（大連・タイ）の事業拡大による国内外一貫物流体制の強化により、一層の業績拡大をはかってまいります。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

経営戦略の現状と見直しについて

今後の国内経済は、雇用・所得の改善傾向が続く中で個人消費が緩やかに回復し、企業の生産活動も持ち直していくものと考えられます。

物流業界におきましても、こうした動きの中で貨物輸送量も回復してくるものと考えられますが、人手不足の深刻化や外注費の高騰など不安要因も継続し、依然として厳しい経営環境が続くものとみられます。

当社グループは中期経営3ヶ年計画の最終年度として、重点取組み骨子のひとつでもある「事業構造改革」の着実な進展に邁進しております。

また、昨年7月の菱星物流株式会社の子会社化により、新たな物流サービスの展開、新規顧客の開拓を進めるとともに、パートナー輸送企業との連携強化による共同配送・共同運行の実施、資本業務提携によるエリア配送業務の強化などの事業展開を推進しております。

このような環境の中、当社グループは「事業構造改革」の一層の進展をはかり、本年4月からの新・中期3ヶ年計画の初年度スタートに向けて、当期業績目標を上回る業容拡大に取り組んでおります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

主力の特積み部門においては、トナミグループネットワークの活用と機能連携の強化により、顧客ニーズの対応力向上をはかってまいります。

一方、平成24年9月より同業3社の合併による幹線輸送の効率化に取り組んでおり、今後、集配業務改革をはじめとする生産性向上施策などの推進により、輸送ニーズへの対応力強化をはかってまいります。

引続き、新規顧客獲得にむけ、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、今後、更に高度化・多様化する事業環境の中で、経営戦略としてICT(情報通信技術)を活用し、コア事業を強力にサポートする「経営管理システム」の日次収支管理を推進することにより、経営資源の効率的運用、一層の高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの実現を目指してまいります。

更に、重点とする3PL事業部門をはじめ他事業部門において引続きグループ連携をはかると共に、新規事業創出やソリューション営業の強化など経営基盤の強化につとめてまいります。

そのためにも、平成24年4月よりスタートしました中期経営3ヶ年計画のビジョンに基づく成長戦略の進展をはかるとともに、物流サービス・品質の一層の向上による市場競争力向上、業務量に応じた適正要員体制の構築など、コストコントロールの徹底による収益基盤の強化により、業容の拡大に邁進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,862,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,924,000	89,924	同上
単元未満株式	普通株式 763,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,924	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式387株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,862,000		6,862,000	7.03
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,923,000		6,923,000	7.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,297	9,726
受取手形	3,458	3,517
営業未収入金	17,854	18,095
たな卸資産	613	635
繰延税金資産	567	458
その他	2,487	2,292
貸倒引当金	75	71
流動資産合計	34,204	34,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,061	21,485
機械装置及び運搬具（純額）	2,134	2,307
土地	40,686	40,766
その他（純額）	6,955	7,914
有形固定資産合計	70,837	72,473
無形固定資産		
のれん	14	11
その他	766	739
無形固定資産合計	780	751
投資その他の資産		
投資有価証券	6,911	7,956
破産更生債権等	158	138
その他	4,789	4,835
貸倒引当金	532	531
投資その他の資産合計	11,327	12,399
固定資産合計	82,945	85,625
資産合計	117,149	120,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	958	3 1,109
営業未払金	10,815	10,254
短期借入金	12,940	10,802
1年内返済予定の長期借入金	3,568	1,276
未払法人税等	870	372
未払消費税等	496	1,379
賞与引当金	918	323
その他	6,911	8,763
流動負債合計	37,480	34,281
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	3,111	6,190
再評価に係る繰延税金負債	4,534	4,534
役員退職慰労引当金	113	123
退職給付に係る負債	9,030	7,659
負ののれん	76	19
繰延税金負債	631	1,482
その他	7,877	8,413
固定負債合計	30,376	33,424
負債合計	67,857	67,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	18,724	21,419
自己株式	2,021	2,025
株主資本合計	42,567	45,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,040	1,559
土地再評価差額金	6,035	6,035
退職給付に係る調整累計額	461	378
その他の包括利益累計額合計	6,614	7,215
少数株主持分	110	100
純資産合計	49,292	52,575
負債純資産合計	117,149	120,280

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	90,695	92,371
営業原価	83,514	84,363
営業総利益	7,180	8,007
販売費及び一般管理費	4,719	4,426
営業利益	2,461	3,580
営業外収益		
受取利息	131	141
受取配当金	104	119
受取家賃	73	73
負ののれん償却額	57	57
持分法による投資利益	53	57
その他	148	174
営業外収益合計	569	624
営業外費用		
支払利息	285	216
その他	101	92
営業外費用合計	386	308
経常利益	2,643	3,897
特別利益		
固定資産売却益	179	105
負ののれん発生益	-	98
賃貸借契約解約益	87	-
その他	7	7
特別利益合計	275	211
特別損失		
固定資産売却損	12	10
固定資産除却損	54	56
投資有価証券評価損	1	0
関係会社株式評価損	-	39
ゴルフ会員権評価損	18	2
災害による損失	12	2
その他	28	11
特別損失合計	127	121
税金等調整前四半期純利益	2,791	3,987
法人税、住民税及び事業税	673	1,020
法人税等調整額	380	362
法人税等合計	1,053	1,382
少数株主損益調整前四半期純利益	1,737	2,604
少数株主利益	3	7
四半期純利益	1,733	2,597

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,737	2,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	249	516
退職給付に係る調整額	-	82
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	250	601
四半期包括利益	1,987	3,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,983	3,198
少数株主に係る四半期包括利益	3	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が854百万円減少し、利益剰余金が551百万円増加しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
高岡ケーブルネットワーク(株)	123百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	79百万円
名古屋港団地倉庫事業協同組合	34 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	24 "
アルハイテック(株)	36 "	アルハイテック(株)	34 "
計	195百万円	計	138百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	21百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	315百万円
支払手形	"	155 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,259百万円	3,199百万円
のれんの償却額	13 "	2 "
負ののれんの償却額	57 "	57 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	181	2	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	226	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	82,953	2,009	5,177	90,140	555	90,695		90,695
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	26	212	3,872	4,111	554	4,666	4,666	
計	82,980	2,222	9,049	94,252	1,109	95,362	4,666	90,695
セグメント利益	1,941	142	306	2,390	60	2,451	10	2,461

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額10百万円にはセグメント間消去542百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 532百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	84,955	2,108	4,787	91,850	520	92,371		92,371
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	25	217	3,724	3,967	235	4,202	4,202	
計	84,980	2,325	8,511	95,817	756	96,573	4,202	92,371
セグメント利益	2,990	153	285	3,429	88	3,517	63	3,580

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額63百万円にはセグメント間消去593百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 530百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円10銭	28円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,733	2,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,733	2,597
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,750	90,733

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第95期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	226百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 正房	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。